

第 26 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 16 年 5 月 18 日 (火) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	
場 所	区役所中棟 4 階第一委員会室	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、金子委員、大橋委員、小澤委員、内藤委員、花形委員、柳澤委員、松原委員、本橋委員、小泉委員、鈴木委員、河津委員 (13 名)
	事務局	環境清掃部長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、環境課長、杉並清掃事務所長、方南支所課長、清掃管理課管理係長、リサイクル推進係長、管理係主査、リサイクル推進係主査、清掃計画係主査、
傍聴者数	1 名	
配布資料	事前	① 平成 15 年度廃プラスチック分別収集モデル事業の実施結果について <資料 1> ② 廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施結果について (13、14 年度実施分) <資料 2> ③ 平成 15 年度ごみ量速報値について <資料 3> ④ 23 区のごみ量推移 <資料 4>
	当日	① (仮称)杉並ごみ半減プラン (たたき台) について <資料 5> ② 「杉並区民のアイデア・発意によるごみ減量化の実現に向けての基礎的検討結果報告書」について <資料 6> ③ 杉並区民のアイデア・発意によるごみ減量化の実現に向けての基礎的検討結果報告書
会議次第	<議題> 1. (仮称) 杉並ごみ半減プラン (たたき台) について 2. 廃プラ回収モデル事業実績結果報告 3. ごみ量速報について 4. 杉並区民のアイデア・発意によるごみ減量化の実現に向けての基礎的検討結果報告書について	
発言要旨	別紙のとおり	

第 26 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
清掃管理課長	委員の過半数の出席があり、審議会成立を報告。これより審議会を開会するが、会長が 10 分ほど遅れると連絡があったので、職務代理に進行をお任せしたい。
職務代理	開会する。区の 4 月の人事異動がありましたので、新任者の自己紹介をお願いしたい。 一部長、課長の自己紹介—
会 長	会長が到着、議事進行を職務代理より引き継ぐ。
清掃管理課長	審議に入ります。議題 1 の杉並ごみ半減プランについて、説明願いたい。 議題 1. (仮称) 杉並ごみ半減プラン (たたき台) について、資料 5 により説明。 たたき台として今回まとめて、今後は素案として、基本計画の見直しと合わせて区民の意見を取り入れて秋頃にまとめたい。
会 員	前回から修正した主な点を説明。 修正案について、意見や質問等あるか。
清 掃 管 理 課 長	1 の新目標・プランのキャンペーンと区民との共有に「清掃車両の車体の色の見直し」とあるが、どのような色にするのか。 3 の区民発意事業に「区民の提案集を発行する」とあるが、アイデアはたくさん出ているので、むしろいかに実行するかが大切と思うがどうか。
会 長	車体の色については、都バスで収入を得ている例もあるが、まち中を走っている清掃車両をごみの減量の呼びかけに使ってもいいのではと考えている。 区民の提案集については、実行しやすいアイデアを載せる事で活用できる人がおられると思う。ご指摘のとおり実行が大切であると考えている。
清 掃 管 理 課 長	2 点質問したい。 プラスチックの分別で、どのような分別形態、どの位の分別度合いを考えているのか。 ごみを有料化すればすぐに減るのか、何らかの代替案がないと、ごみの量は減らないと思うかどうか。この問題は負担の公平性の議論に近いと思うがどうか。
会 員	有料化しても受け皿がないとごみが減らないという意見や、ごみの減量をしている人と、していない人の負担の公平さに問題がある等、さまざまな意見がある。23 区でもごみの有料化は検討をはじめている。公平さと減量化の二つの要素があると思う。
清 掃 管 理 課 長	プラスチックの分別収集はどのような分別形態を考えているか。 容器包装リサイクル法上の「その他プラスチック製容器包装」として収集する。ペットボトル等、単品収集で材質の純度を保って分別収集できるものは、マテリアルリサイクルとして進める。廃プラスチックは 15 年度にモデル事業を実施し、16 年度はモデル地区での通年実施、実施地区の拡大を行い、17 年度に本格実施をする。
職 務 代 理	資料 4 の 23 区のごみ量推移で、ごみの量は減っているが、持込量は逆に増えている。これはなぜか。 たしかに持込量は平成 7 年度は 94 万トン、15 年度は 115 万トンと、ごみ量全体が減っている中で傾向が違う。持込ごみ量はほとんどが事業系である。景気の動向および事業系のごみの減量の対策が効果的に打っていないことがあると思う。杉並で事業系で一番多いのは飲食店の生ごみである。
清 掃 管 理 課 長	行政収集と持込ごみと分けられるが、持込ごみとはどんなものでどこに協力を求めるのか、議論を深める必要がある。杉並区は杉並清掃工場で行政収集も持込ごみも処理しているので、杉並の持込ごみの特性も分かると思う。持込ごみの中身が分かれば排出者に協力を求めることもできる。
職 務 代 理	今日配布した報告書に記載されているアンケートによると、事業者から排出される廃棄物で、一番多いのが生ごみ、次に段ボールである。その他として多岐にわたる事業系のごみがある。 半減プランに「生ごみ等のリサイクル」とあるが、事業系持込ごみの生ごみの比率が高いとすれば、具体的な施策が必要と思う。
清 掃 管 理 課 長	中継所の廃止で「10 年以内の 8 割減量に向け、関係区との調整連携」とあるが、関係区と具体的に調整しているのか。
委 員	練馬区と中野区には、一般廃棄物処理基本計画ができた時に杉並区の考えを説明してある。杉並区の不燃ごみ搬入量が減ったら中野区と練馬区も減らして、杉並区が半分、中野区と練馬区で半分の割合を守ってほしいと伝えてある。
清 掃 管 理 課 長	新たに加えられた拡大生産者責任の充実で、容器包装リサイクル法の見直しを国に働きかけていくことや、有害危険物質についても国や関係団体に働きかけていくのは、積極的な取組みとして評価したい。容器包装リサイクル法の見直しの状況や、他の自治体の取組みや国の動きについて、状況を教えてほしい。

ごみ減量課長	容器包装リサイクル法に関しては、今年度見直しの動きがあると聞いているが、実際の動きについてはつかんでいません。
会長	家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、ルールが変わってきている。費用負担のあり方が最大のテーマだと思う。
委員	ペットボトルの回収を今年度から強化しているが、ペットトゥペットの技術の向上により材料が不足していると報道で聞いているが、このことにより杉並区は何か影響を受けるか。
ごみ減量課長	川崎にP社という会社があるが、工場持込でkgあたり2円で有価物として引き取ってくれるという話がある。近くにあれば活用できるかもしれないが、運送費がかかるので、現行の堀ノ内にある指定保管場所で指定法人ルートを使うのがよいと考えている
委員	廃プラの処理については、ケミカルにもいろいろな手法がある。容器包装リサイクル法の中では、手法を選ぶことができない。ペットボトルのリサイクルも含めて、リサイクルまでのルートを自治体主導で選んでいけるように国に意見としてあげてほしい。
委員	杉並清掃工場は作った時は近代的ですばらしい工場だったが、建設から30年近く経つ。清掃工場の設置管理は一部事務組合が行っている。杉並清掃工場にはバグフィルター等を付けて、ダイオキシンを発生しないようにしているが、何年か先には立て替えをしなければならないと思う。 杉並区として一部事務組合に対して、建替えの要望等をするのか。
清掃管理課長	清掃工場の建替えにあたっては、一部事務組合が主体となって協働して事業を推進することになった。ひとつの区にひとつの工場を作って各区が運営するということから、昨年方向が変わり、23区が共同して運営して行くことになった。ただ地元区が地元にある工場に対して意見を出して調整していく事は、必要な事と考えている。
職務代理	杉並清掃工場のあり方については、一部事務組合との関係、建設当時の地権者を中心とした財団法人との関係、地元の地域住民の理解という、3つの問題がある。 一部事務組合は中野の清掃工場の建設を断念している。そのあと、隣接区として杉並区と中野区は何か協議をしているか。杉並区と中野区と清掃工場の間で協議は進んでいるのか。
清掃管理課長	一般廃棄物処理基本計画の中にも、できるだけ早く杉並清掃工場の建替えを検討する専門委員会を作ることを盛り込んでいる。中野区のごみについて杉並区がどう考えるかは、協議していない。
職務代理委員	焼却施設の性能を考える時、廃プラスチックの分別回収は関係が出てくる。 この審議会で「マテリアルリサイクル」「ケミカルリサイクル」という言葉がでてくるが、区民の方に理解してもらおうのが大変である。都のプラスチック部会の報告書にも「マテリアルリサイクル」や「ケミカルリサイクル」という言葉が出てくるが、定義がよくわからない。 「マテリアルリサイクル」とは、どういうものか、「ケミカルリサイクル」とはどういうものか、ごみ半減プランに説明を載せて欲しい。
会長	「事業別コスト計算書」「ABCコスト計算」についても分かりにくい。 ごみ半減プランについては、再度もどることにして、議題2に入りたい。
清掃管理課長	議題2の廃プラスチックモデル事業について事務局より説明をいただきたい。 議題2「15年度廃プラスチックモデル事業」について、資料1により説明。 15年度はマテリアルリサイクルからケミカルリサイクルに方法を変えて、3月に実施した。残渣が15年度は大きく減少した。他の自治体に比べてもモデル事業実施地区は丁寧に搬出されている。モデル地区においては引き続き通年で実施し、16年度からは指定法人ルートで収集する。年の後半には、収集地区の拡大も予定している。
会長	議題2「13、14年度廃プラスチックモデル事業」について、資料2により説明。 残渣率が、14年度の60%から15年度は、1.2%に大幅に減少しているが、これは品目が変わったとか、受け入れ基準が変わったとか、何か原因があるのか。
清掃管理課長	13、14年度は、マテリアルリサイクルで実施し、品目ごとに排出方法を詳しく定めて実施した。色の問題もあり、かなり厳しく適合外としてはじかれた。
会長	15年度は、費用はいくらかかったか。
清掃管理課長	15年度は、3月1ヶ月で187万円です。
会長	品目は同じか。
清掃事務所長	13年度と15年度は容器包装リサイクル法のものと同じく収集している。ただし、13年度はマテリアルリサイクルのため、ジャンパーのノズルは硬質プラスチックなので分けて不燃ごみとして排出してもらったが、15年度はケミカルリサイクルのため、そのまま収集した。
委員	適合基準がちがうのか。
清掃事務所長	15年度の残渣は、資源化対象物でないもの、13年度の残渣は、資源化対象物だがリサイクルする時に色が混じっていたり、材料が均一でなかったために、適合外になったものである。
委員	16年3月のモデル事業では、板橋に運んで、選別・圧縮・梱包・保管している。これは容器包装リサイクル法の地方自治体の役割である。16年度は指定法人ルートによる資源化とあるが、どこで行うのか。
清掃管理課長	新日本製鐵の東京製造所で16年度と同じく行います。

委員	杉並区が直接関わるのか、委託して行うのか。
清掃管理課長	委託して行います。
委員	残渣はどのように取り扱うのか。
清掃管理課長	残渣については、持って帰ります。
委員	持って帰ってからはどうしますか。
清掃管理課長	最終的には、不燃ごみになります。
委員	16年度に収集地区の拡大を予定しているとあるが、どのくらい拡大するのか。
清掃管理課長	現在検討中ですが、年度の後半頃からそれぞれ1地区を追加し、計4地区で調整している。
委員	その際、地域性も考慮して決めるのか。
清掃管理課長	収集曜日が重要になるので、地域性を考慮しながら、収集曜日を考えて検討したい。
会長	完全実施した場合、経費はどのくらいかかるかある程度試算しているか。
清掃事務所長	現在、不燃ごみと別枠で廃プラスチックのモデル事業を実施しているため経費がかかるが、全域実施した場合は、不燃ごみの半分が廃プラスチックであるため合計量は変わらない。過渡期は不燃ごみに廃プラスチックの経費が上乗せされるが、全域実施した場合の収集経費そのものの増はそれほど多くないと思われる。
委員	実施にはPRが重要と思われる。どのような手法で、どのくらいの経費でPRを考えているのか。
清掃管理課長	区民へのPRは非常に重要と考えている。いろいろな手法でPRを徹底したい。ただ、17年度の区内全域での本格実施はかなり厳しい状況である。モデル事業からは脱しなければならぬと考えている。
委員	場所があればコンテナを置いて、区民が直接持込する等、収集のあり方を考えることも必要と思う。
会長	他に意見がなければ、廃プラスチックのモデル事業についてはこれでよろしいでしょうか。
清掃管理課長	では、議題3のごみ量速報値について、説明願いたい。
職務代理	議題3 ごみ量速報値について、資料3、4をもとに、説明。
清掃管理課長	議題4 杉並区民のアイデア・発意によるごみ減量化の実現に向けての基礎的検討結果報告書について、資料6をもとに説明。
職 務 代 理	確認ですが、資料3の23区ごみ量速報値で管路とあるが、臨海副都心で清掃車の代わりに管路を埋めて収集しているごみでよいか。
清掃管理課長	そうです。
会長	他に何か、質問はあるか。なければ最後に、審議会でも関与した一般廃棄物処理基本計画の計画目標達成への具体化のプログラムとしてだされたごみ半減プランのたたき台について、今後どのように取り扱うか説明をお願いしたい。
清掃管理課長	いただいた意見を反映させて、たたき台から素案とし、基本計画や実施計画の見直し等と合わせてさらに検討を加え、区民の意見もいただいて、秋頃に最終的なごみ半減プランとして完成させたい。
会長	これで審議会としては、議論を終了いたしたい。 26回におよぶ審議にご協力いただきありがとうございました。最後に委員の方から一言ずつお願いします。
委員	大変お世話になりました。とても勉強になりました。
委員	ごみ問題について真剣に考えることができました。これからもごみ問題について関わっていきたいです。
委員	活発な審議会で参加できてよかったです。
委員	引き続き、ごみ問題に関心を持っていきたいです。
環境清掃部長	みなさんありがとうございました。最後に部長からお願いします。
会長	いろいろきびしい意見もございましたが、ごみ量40%削減にむけてのアクションプランとして、ごみ半減プランを位置付け、区民の理解と協力のもと、実行に移していかなければならないと思います。それと同時に、清掃工場や一部事務組合との調整も必要になってまいります。これからは、環境清掃審議会として新しい組織が生まれます。委員の方々、長い間ありがとうございました。これで、清掃審議会を終了いたします。

(午後4時30分)